

事務連絡
令和5年2月14日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
事業部

施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部改正並びに関係告示案に関する
意見募集（パブリックコメント）について

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「適正な施工確保のための技術者制度検討会（第2期）」において令和3年11月22日より検討会が開始され、4回の検討会を経て、令和4年5月31日に見直し方針のとりまとめが行われました。

この度、施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）及び建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）について、技術検定の受検資格の見直し等所要の改正を行う必要があり、国土交通省より別添の内容について下記のURLにて意見募集（パブリックコメント）が開始されたとの情報提供がありました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、会員企業の皆様に適宜周知賜りますようお願い申し上げます。

なお、パブリックコメントに応じて意見提出を行った場合において、支障ないようでしたら、全建事業部あてにも同じ内容をご連絡下さるようお願い申し上げます。

【添付資料】

別紙1 施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部改正並びに関係告示案
について（概要）

別紙2 （参考資料）技術検定制度改正案に関する補足資料

【パブリックコメントURL】

（意見募集期間：令和5年2月8日～）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155230303&Mode=0>

以上

【担当】事業部 山中

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp